

(様式1)

札 教 学 管 号

令和 元年 5月 16日

文部科学大臣 殿

札文町長 小 野 徹 印

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

札文町公立学校等施設整備

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度（3年間）

（担当）

札文町教育委員会

住所：北海道札文郡札文町大字香深村字ワウシ958-4

電話：0163-86-2119

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

平成30年12月4日開催の教育委員会議において事後評価を実施

(2) 評価の方法

当該学校関係者より屋内運動場改修後の所見等を集約し、教育委員会議(12月4日開催)において改修整備目標の達成度合い等について事後評価を実施した。併せて、次期整備計画の検討も行った。評価結果については町のホームページで公表することとした。

4. 総合的な所見

施設整備計画で計画していた事業について、計画通り実施のうえ完了した。次年度以降は長寿命化計画に則り、老朽化が進行している礼文小学校校舎の整備に向け事業を実施すると共に、所管する学校施設の整備及び長寿命化について、整備体制の醸成、整備の実施に努めることとする。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

学校統合に伴う平成28年度交付金、平成29年度負担金事業による校舎改修に引き続き、統合校舎等として効率的に使用するため屋内運動場の機能改善を図ることができた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

| 学校等の名称 | 目標 | 事業区分 | 整備方針 | | | | 事業完了年月日 | (実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等 | 備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記) |
|--------|-----|------|--------|------|------|------------------|-----------|--------------------------------|----------------------------------|
| | | | 事業単位 | 建物区分 | 構造区分 | 全事業期間 (契約～完成) | | | |
| 船泊小学校 | (5) | 08 | 統合(改修) | 校 | R | H28.12～H30.3 | H30.2.23 | | |
| 船泊小学校 | (5) | 08 | 統合(改修) | 屋 | R | H30.3～H30.11 | H30.11.30 | | |